

帝塚山大学と奈良市との連携協力に関する協定書の調印式について

1 日時

平成23年3月30日（水曜日）午前10時から

2 場所

奈良市 中央棟5階 キャンベラの間

3 主催

奈良市・帝塚山大学

4 出席者

帝塚山大学	学長	山本良一
	副学長	落合史生
	副学長	中山伸
	事務局長	野々村一毅
	事務局長補佐	多賀久彦

奈良市	奈良市長	仲川げん
	副市長	津山恭之
	企画部長	巽一郎
	企画部理事	榊崎隆文

5 本事業の概要

帝塚山大学と奈良市が包括的な連携のもと地域産業振興、教育、文化、まちづくりなどの多様な分野において相互に協力し、地域社会の持続的な発展と人材育成に寄与することを目的に「帝塚山大学と奈良市との連携協力に関する協定書」を締結する。

主な連携協力事項

- ・ 地域産業の振興に関すること。
- ・ 教育、文化、スポーツの発展と振興に関すること。
- ・ まちづくりに関すること。
- ・ 人材育成に関すること。
- ・ 災害対策に関すること等

〔奈良市〕

この協定により、奈良市が抱えている人口の減少、少子高齢化への対応に向けて、帝塚山大学が所有する知的財産を提供していただき、市民の皆様が奈良に住み続けたいと実感できる施策を推進する。

また、地域社会と学校がつながり、新しい時代のまちづくりを進めていくことができるものと期待している。

〔帝塚山大学〕

この協定により、奈良市が抱えている地域の諸課題の解決に協力できることは、帝塚山大学においても「地域と国際社会に開かれた大学」といった建学の理念にとって大変有意義なことである。また、奈良市の協力によって帝塚山大学が有する知的財産の活用場及び教育・人材育成の場が提供される。